

令和3年11月1日

# 本で行われたサイバー防犯教室を振り返って ご自宅でも、お子さんとぜひ話し合ってください！

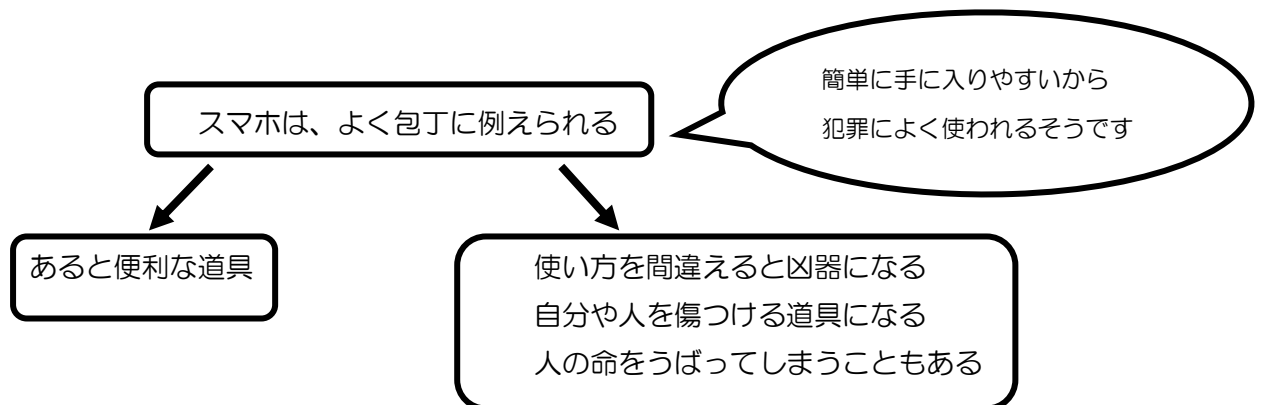
城郷小学校 児童支援専任 小野 雅美

本日（11月1日）5，6年生対象に、神奈川県警 港北警察署 スクールサポーターの漆原さんをお招きして、サイバー防犯教室を行いました。以下、授業内容を掲載いたしますので、ご家庭でもお子さんともう一度 SNS の適切な使い方について話し合う機会をもうけ、スマホの利用の仕方やルールなどを確認してください。



## <サイバー防犯教室 授業内容>

### ☆スマホってどんなもの？ 便利だけれども、使い方を間違えると・・・



### ☆インターネットの使い方の DVD 視聴

チャットによる友達同士のトラブルを扱った内容。

「おもしろくない。」 → 「おもしろいよね。」と「おもしろくはないよね。」の2つの意味に捉えることができます。

「なんでいくの。」 → 「どんな方法で行くの？」と「なぜ、行くの？」の2つの意味に捉えることができます。

簡単に文字でやり取りができるチャットやメールなどはとても便利なものであるが、相手の表情が見えない分、自分の本当の気持ちやメッセージが伝わりにくい。



- メッセージを送るときには、受け取った相手はどう捉えるのかを考えて送る。
- メッセージをもらった人は、相手の気持ちを想像する。  
(あれ？と思ったらまずは直接相手に確認してみる。)

## ☆DVD や漆原さんのお話から学んだこと

- スマホや携帯電話はお金を支払っているのは保護者なので、保護者の物。保護者が「見せて」と言ったら、借りている物なので必ず渡さなければいけない。
- メールは書いた方の意思よりも、受け取った人がどう感じるかが大切。誤解が起こらないように送る前にもう一度確認をする。
- チャットやメールでも悪口や仲間外れ、うわさ話や人を傷つけるようなことは絶対にしない。自分がされて嫌なことは、人にもしない。
- 覚えのないメールなどは開かない。お金を請求するものもあるので注意が必要。(架空請求) 必ず、大人に相談する。
- ラインやインスタグラムなどに写真を載せるのはとても危険。個人情報がもれたり、いたずらに使われたりすることがあるので注意する。
- ゲームで課金をするときなどは、スマホを借りている保護者の許可が必要。課金をしすぎると大人でもやめられなくなってしまう(ゲーム依存) ことがあるので注意が必要。時間を決めて使うことが大切。
- 困ったことがあったらすぐにおうちの人、学校の先生、警察に話をする。時間がたてばたつほど大変になるので、できるだけすぐに相談をする。

**被害者にも加害者にもならない。  
便利な道具を正しく使いましょう。**